

第4回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

■日 時 平成18年(2006年)10月13日(金) 16:00~17:30

■場 所 市役所 北棟6階 第22会議室

■委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員(15人)(敬称略、50音順)

相澤立子(学校代表・奈良市立幼稚園長会会長)
岩本寿成(保護者代表・奈良市PTA連合会会長)
上野ひろ美(学識経験者・奈良教育大学教授)
小柳和喜雄(学識経験者・奈良教育大学助教授)
上谷嘉澄(行政代表・保健福祉部長)

副会長 酒井重治(学校代表・奈良市立学校園長会会長)
会 長 重松敬一(学識経験者・奈良教育大学副学長)
田中幹夫(奈良市顧問弁護士)
谷 秀春(学校代表・奈良市立中学校長会会長)
中室雄俊(行政代表・教育総務部長)
早瀬三千恵(保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長)
福島定男(学校代表・奈良市立小学校長会会長)
前田玲子(保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長)
八尾坂修(学識経験者・九州大学大学院教授)
吉岡正志(地域代表・奈良市自治連合会会長)

■出席者 委 員 13人(欠席:谷委員、早瀬委員)
事務局 8人
教育企画課長、学校教育課長、学務課長
学務課学事係長、教育企画課職員

- 議 事
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 事務局説明
 - ① 学校園視察について
 - ② アンケート調査について
 - ③ 作業部会からの報告
 - ④ 中間報告について
 - (2) 意見交換
 - (3) 次回会議の日程について
 3. 閉会



□会長

- ・ただ今から、第4回学校規模適正化検討委員会を開催いたします。
- ・委員の皆様、10月4日の学校園視察はご苦労さまでした。現状を見ていただき、詳しく実態を把握していただけたと思います。そういったことを踏まえながら中間まとめを行い、パブリックコメントをいただくという方向になります。つきましては、お手元にあります中間報告等々の審議を、よろしくをお願いします。
- ・最初に、事務局の方から資料の説明をお願いします。

■学校園視察（10月4日実施）について

□事務局

- ・学校園の視察ですが、10月4日に10人の委員の方々に参加をいただき、市内で最大規模の富雄北小学校、そして、最小規模の大柳生小学校、同じ校区にある大柳生幼稚園、興東中学校をそれぞれ視察してまいりました。
- ・実際に幼児児童生徒の学校園での活動の様子や施設を見学し、また、校長・園長から学校園の運営にあたっての課題等を聞かせていただきましたので、これらを作業部会での検討に反映させております。
- ・特に富雄北小学校につきましては、建物の老朽化や狭い運動場に2階建てのプレハブ教室がある状況から、学校施設は利用する子ども達にとって使いにくい状況でありました。
- ・また、大柳生小学校では施設を含む環境は良好でした。児童数が少なく、十分に目が行き届く反面、切磋琢磨するような部分については少し物足りないことや、行事を実施する上で課題もあるということでした。また、校長が把握している次年度以降の入学予定者数は、各年度1人から数人程度ということでした。
- ・興東中学校につきましては、施設の老朽化が特に目立ちました。生徒達は素直で、1年生から3年生まで仲良くやっており、行事の際にはそれぞれが主役になれる場面が多くある反面、生徒数が少ないため多様な取組が難しいとのことでした。また、教員については、1人の教員が複数の教科を担当している状況でありました。
- ・大柳生幼稚園は、園児数が年少1人、年長4人の合計5人であり、十分に目が行き届いた保育をされており、園舎も環境が整っていました。ただ、子ども達が活動するときに、順番を待ったり、譲り合ったりするような場面がほとんどないなど、少人数であることによる課題もあるとのことでした。

■アンケート調査（校園長対象）について

- ・アンケート調査については、校園長に、それぞれの学校での実態把握等について、どのくらいの規模であれば適正な学校運営ができるかなどを中心に調査しました。

■作業部会について

- ・第3回の検討委員会の後、幼児教育部会と義務教育部会を設置いたしました。それぞれの部会を2回ずつ開催し、今回まとめました中間報告案の内容について検討を行いました。

■幼児教育部会について

- ・幼児教育部会では、幼稚園の適正規模や適正配置の考え方について主に検討いたしました。幼稚園だけではなく、保育園児や未就学の幼児も含めて考えていかなければならないということで議論を行いました。
- ・園児数の減少につきましては、社会環境の著しい変化が原因となっており、少子化や女性の社会進出等による保護者のニーズの多様化によるものが主な原因と考えられます。保護者のニーズの多様化による影響については、公立幼稚園の就園率が低下している状況に比べ、私立幼稚園や保育園の就園率は増加しています。このことは、市立幼稚園では4歳児・5歳児の2年保育ですが、私立幼稚園では3歳児からの保育を実施しているという違いによるもの大きいと考えられます。
- ・市立幼稚園は、園の小規模化が進行しています。1年齢1学級編制の幼稚園が16園あり、その中でも園児数が30人未満の園が7園あります。また、幼稚園教諭の年齢構成が非常にアンバランスであり、しばらく退職不補充を繰り返してきたことから、50歳代の教諭が半数を占め、20歳代がないという状況です。また、3年保育の実施についても、検討していかなければならない課題です。
- ・以上の問題点を踏まえ、適正規模を考えていくにあたって、学校教育法に定められた幼稚園教育の目標の一つである「園内において集団生活を経験させる」という観点から検討し、中間報告といたしました。

■意見交換

□会長

- ・ただ今の事務局説明や、今後の適正規模・適正配置のあり方について、ご意見やご質問はありませんか。

□A委員

- ・学校園視察に参加しましたが、大規模校である富雄北小学校では、子どもが多くて窮屈そうだなと思いました。校舎内に入るとき、昇降口付近の廊下では土足のままで、その後、上履きに履き替えている状況です。また、学校内はうす暗く、なんとなく雑然としているという印象を受けました。子どもたちが勉強する環境としてはあまり良くないので、どうにかして解消していかなければならないと思います。
- ・その後に行った小規模の大柳生幼稚園、大柳生小学校、興東中学校を見て、小規模であることのデメリットより、自分達を見てくれている先生の目の多さなどメリッ

トのほうが大きいと感じました。子ども達や保護者も、小規模であることのデメリットを感じていないのかもしれませんが。

□B委員

- ・富雄北小学校を視察して、交通量の多い道路のすぐ近くに校門があることに驚きました。
- ・一方、東部地域の学校は、想像していた以上に環境が良くて、保護者としてはメリットの方が大きいのではと思います。

□C委員

- ・短時間の視察だけでは、良い印象の方が強いかもしれませんが、地元の保護者の中には、小規模校であることに対する危機感を持っている人も多いと思います。

□D委員

- ・視察した富雄北小学校は、誰が見ても子ども達の学習環境としては良くないです。地震や災害があった場合に生じる問題にも備えておく必要があると思います。
- ・大柳生幼稚園は、翌年度の入園希望者がいないかもしれないのに、ずっと維持していくのは通常では考えにくいことだと思います。保育園との関係や、その地域での環境を考えていく必要があるのではないのでしょうか。「認定こども園」が保護者の考え方とマッチするのであれば、そのような検討があっても良いと思います。
- ・大柳生小学校を視察して、確かに少人数のメリットもあると思いますが、児童の卒業後、高校での生活のことなどを考えると、果たしてどうなのかなと思います。

□E委員

- ・富雄北小学校の場合は、確実に子どもの学習環境としてよくありません。大規模校の教育環境を良くするために分割するのは賛成です。
- ・小規模校を合併する場合は、子どもの権益を侵すことがあってはいけません。財政上の都合もあると思いますが、牧歌的な雰囲気のある大柳生幼稚園のようなところをモデル園とするような小規模園があっても良いのではないかと思います。
- ・幼稚園は義務教育ではないですが、保育園は児童福祉法による設置義務がありますので、幼稚園を保育園と合併させるということを前向きに考えていくべきだと思います。
- ・やむを得ず幼稚園や小学校を合併する場合は、スクールバスを走らせるなど、それなりの便宜を図らなければならないと思います。

□F委員

- ・東部の小規模校については、ある程度の財政上の投資がされており、教育環境が整備されていると思います。その豊かな環境を生かして、モデル的な学校園にできればと思いました。

G 委員

- ・視察した富雄北小学校では、狭いスペースにたくさんの児童がいるので、一人あたりの空間が少なく、息抜きできる場所が無いように思いました
- ・大柳生幼稚園がある東部地区は、他の地域から来る人は良い環境だと思うかもしれませんが、そこに住んでいる人にとっては不便に思うこともあります。学習塾に通うにも、近所には無いので保護者が車で送迎しなければなりません。
- ・幼稚園と保育園の一体化の施設があれば、共働きの家庭は子どもを地域で預けることができるし、園児数も増えると思います。

■特認校制度について

会長

- ・高槻市などで行われている「特認校制度」について、説明をお願いします。

事務局

- ・例えば、大柳生小学校の場合で考えてみると、現行の通学区域はそのまま、希望する児童は奈良市内のどこからでも大柳生小学校へ通学できるという制度です。ただし、通学については保護者が責任を持つことや、地域内と地域外の児童数のバランスをとるために地域外から来る児童の定員を設けているところもあります。
- ・全国で100校程度がこの制度を導入していると思いますが、特色ある教育をしている学校ほど、成果を出しているという傾向があります。

■義務教育部会について

会長

- ・次に、義務教育部会の検討の報告をお願いします。

事務局

- ・義務教育部会は、学校教育法の施行規則で学級数が11学級以下を小規模、12学級から18学級を標準、19学級以上を大規模と定めています。そういう規模を想定して検討しました。大規模・小規模のメリット・デメリットを考えながら、教育の機会均等を維持できる上限、活力や多様な教育活動が維持できるような規模の下限ということをふまえて議論をしてきました。
- ・適正規模は、基本的には学級数をもとに考え、小規模校は11学級以下、適正規模校は12学級から18学級、大規模校は19学級から30学級以下、31学級以上は過大規模校ということで大きく分けて考えました。これまで3回行った検討委員会のなかで、適正規模について各委員からは「小学校の21学級は多すぎる」、「中学校は12学級から18学級よりもう少し多くても良いのではないか」という意見もありました。「小学校1年生に限っては一律に決めるのではなく、30人程度のように基準をゆるくしても良いのではないか」という意見も出ました。その結果、1

学年でクラス替えができる学級数が最低必要であると考えています。

- ・適正配置についても、単に小規模校を統合する、数合わせのイメージではなく、教育の質を保ちながら通学区域の弾力化や小中一貫、特認校制度の導入など、地域性を考えて早めの議論をしていきたいと思えます。教育の質を保つには、1学級あたりの児童生徒数は、アンケート等をふまえながら、最低20人程度・最高35人程度が良いのではないのでしょうか。

校園長に対するアンケートでは、小学校では概ね26人から30人が適正、中学校では、概ね30人から33人が適正と回答しました。

- ・学校の適正規模については、クラス替えができること、つまり1学年に複数の学級があって、小学校では1学年に2学級から3学級が望ましい。また、中学校では教科担任制、部活の問題等を考えていくなかで、学習面だけではなく、進路指導や生活面でも十分に対応できる学校規模、また、部活動の選択可能であることなどが重要です。その結果、中学校は1学年に3学級から6学級があることが望ましいと結論づけましたが、「中学校はもう少し多くてもやっていけるのではないか」という意見もありました。
- ・通学区域との関連性や学校の規模・配置への影響もあることを考えながら学校選択の機会の拡充や特色ある学校づくり、学校間の格差などを含めて、学校選択制も視野に入れて、過大や過小な学校を適正化するための基本的な考え方を中間報告としました。

□H委員

- ・富雄北小学校のような大規模校を改善するためには、10年先を見通した策を講じるべきだと思います。
- ・競争や我慢、人との触れ合いなどの経験が少ないまま大きくなったのではないかとされる若者が、最近増えてきていると感じます。やはり、集団内の競争があって、切磋琢磨できる環境で育てるのが良いと思います。そのためには、ある程度の学校の規模が必要になってくると思います。

■次回会議の日程について

□会長

- ・次回の会議は、12月1日をお願いしたいと思います。

□事務局

- ・第5回会議は、12月1日の午後4時30分開始ということでよろしいでしょうか。
- ・長時間、ご検討いただきありがとうございます。